



九条ブログはらまち

「はらまち九条の会」ニュース No. 3 1

2007(平成19)年8月2日(木)発行

<1928(昭和3)年8月2日は、オリンピックで日本人が初めて優勝の日>
アムステルダムでの第9回オリンピック陸上競技、三段跳びで、織田幹雄が15.21mで優勝。
次いで8日にも200m平泳ぎで、鶴田義行が優勝。2度目の日の丸掲揚、君が代演奏となった。

1971年原町市発行配布の『憲法』復刻版を発行 全会員に配布！ 憲法の全条を読んでさらに認識を深めましょう！

原町市は1971(昭和46)年に、日本国憲法の全条文を印刷した小冊子の『憲法』を発行し、当時の原町市内全戸の1万2千戸に配布しました。全国でも希有のことです。

それから36年後の今年2007年は憲法制定60周年にあたることを記念し、私たち南相馬市内の「はらまち・小高・鹿島・相双教職員の九条の会」は共同で、その『憲法』小冊子をそのままの形の復刻版として発行します。発行日は、憲法が戦争の惨禍と反省から生まれたことを踏まえ、終戦記念日の8月15日付です。発行日の前ですが、まずは優先して「はらまち九条の会」会員の皆様へ配布させていただきます。

なかなか、憲法の条文すべて(前文と103条)を読まれている方は少ないのではないかと思います。この機会に皆さんで通読し、憲法の認識を一層深めたいものです。

○なぜ原町市が『憲法』を発行したのか、当時の市民運動のリーダーに伺っていただきました！

36年前、原町市が『憲法』を発行したいきさつ

『日本国憲法』冊子の配布を求めて

元・「原町市憲法を守る会」

事務局長 相良利信

昭和46年、私たちは憲法を生活の中に生かし憲法の定着を願うという思いで、同じ志を持つ市民が相い集い、「原町市憲法を守る会」(会長広瀬正弘・副会長古山哲朗・事務局長相良利信)の運動を開始した。初めは少数者の運動だったが、運動が地域の課題と取り組むようになってから、次第に私たちの運動に共鳴する市民も増加し、運動も次第にやりやすくなった。

私たちはこの憲法を生活の場に生かそうと考え、この憲法を常に携帯し、原町市民の規範として活用することを発想し、行政と私たち「憲法を守る会」の協働の任務とすることを求めて、行政側との折衝に入った。その折衝の中で、当時の首長だった原町市長山田貢氏は、私たちに次のように明示された。

「この憲法は、あの太平洋戦争において日本人の300万人の犠牲と、周辺諸国のはかり知れない犠牲によって産まれたものだ。そして、私の仕事は平和と民主主義、更に主権在民をこの憲法が担保しているからできるのだ」と。

そこで「守る会」が求めている『憲法冊子』を、市民全戸配布を行政の手で実行することを約束し、その2ヶ月後に全戸に完全に配布を終えたのである。

九条の会の運動も厳しい社会状況の中で、苦悩しながら進められていることに敬意を表しますが、何事も為せば成ると言うことも心してほしい。

▲終戦記念日の8月15日付で発行の復刻版。憲法の学習会などで大いにご活用ください。

○36年前に「原町市」が発行した意義、また今回は「市民」により復刻版を発行されることにも、大きな意義があると思っております。

▼昭和46年当時の原町市長山田貢氏の巻頭言。「憲法を理解し守ろう」と堂々と市民に訴えています。

私たちは、その人生を幸福で生きがいある生涯となることを願い、常にそれを主張する権利をもっている。そのためにも私たちは、人と人との和を尊重しさらによい暮らしを守り育てなければならぬ。それを保障しているのが日本国憲法であり、私たちがその憲法を理解し、守らなければならぬ。憲法を論議することは自由である。しかし、守らなければならぬ日本国憲法が厳然としてあることを知らなければならぬ。社会思潮とは言いながら憲法を論議し、憲法を守ることとを無視している者のあることは遺憾である。よく憲法を論議し理解して守ることが豊かな市民生活をつくることであり、福祉国家を築くことである。

山田貢

(南相馬原町市長)

▶(一九七一年)昭和四十六年原町市発行「憲法」より



佐藤栄作①～③

「憲法」発行の年・1971(昭和46)年とは・・・ ○第3次佐藤栄作内閣・米国はニクソン大統領/6月沖繩返還協定調印/7月環境庁設置/8月ドル・ショック変動相場制に移行/10月中華人民共和国国連に加盟

○お手紙とご芳志
ありがとうございます○



7月27日、事務局に右のようなお手紙とご芳志が届きました。ありがとうございました。

70代半ばのこの方は、戦争に巻き込まれ、筆舌に尽くしがたい大変なご苦勞の体験から、「戦争はいけない・憲法9条は守らなければいけない」と、静かに心の底から話されています。

私たちの「九条の会」の原点は、そこにこそあると思います。特定の政党や宗教をこえ、紛争は戦争や武力でなく外交で解決、戦争を絶対にしない日本、集団的自衛権など認めず、非核三原則も厳守、一市民として憲法9条は勿論そのまゝ護ろうという「市民運動」です。

「はらまち九条の会」事務局様
六十二年前の昭和二十年八月十五日の終戦を、朝鮮の大邱(テグ)で迎えました。引き揚げ生活の第一歩は、この原町でした。苦難の多い人生でしたので、憲法9条の有無を考える余裕もなく働き続けるだけの日々でした。でも毎年八月十五日の終戦の日が近づくと、涙なくして過させない心境になってしまいます。

老いて平穏な生活をいただけました今、この9条の会に入会させていただき、平和な生活を築く一翼を担わせていただけますことに深く感謝いたしております。

今年度の会費と終戦記念日の二千元を送金させていただきます。これからの御健闘をお祈り申し上げます。
平成十九年七月二十四日
(匿名希望)



〈好評と、ご要望で 兩相馬市小高区では3度目の上映会〉
協力券をお持ちの方、お見逃しの方々のために！
再び日本の青空上映会
8月11日(土) 小高区 浮舟会館で

○午後2時～(1回のみ)
○入場券1,000円で、大人1人、高校生以下2人が入場できます。
勿論、以前購入された製作協力券でも入場できます。

△鈴木安蔵役の**高橋和也**さんは、**8月7日(火)「徹子の部屋」(テレビ朝日・KFB)**出演！
7月19日に放送の予定でしたが、新潟県中越沖地震報道や参議院選挙のためか、延期になっていました。参議院選挙前に「憲法9条を守ろう」とか「押しつけ憲法はウソ」などと話されると困るためか、圧力かも？

映画「HIBAKUSHA世界の終わりに」と鐘伸ひとみ監督を囲むつどい
8月18日(土)午後4時～開会場/いわき市総合保険福祉センター(内郷高坂町)/1,000円

事務局より



コメディアン**松元ヒロ**さんも
「はらまち九条の会」に入会

○6月に大好評のソロライブを開催した**松元ヒロ**さんにも「はらまち九条の会」へ入会をお勧めしたところ、このほど1,000円の年会費が届き、入会されました！
また松元さんの<別紙>ライブパンフレット(東京です)もご覧ください。

- 原町在住でなくとも、隣接の市町村や全国規模でも9条を護るため、どんどん会員を増やしたいものです。
- 年会費が郵便払い込みで連日届いています。ありがとうございます。会員は**330名**になりました。
- 7月29日の参議院議員選挙で与党は大敗しましたが、改憲への動きや状況は全く同じです。息の長い、粘り強い「九条の会」活動が必要です！
- この『九条プログはらまち』はいつも読みにくいと不評ですが、『32号』の**佐藤ヒロ子**さんの戦争体験、それに**若松大太郎**さんの詩、いかがでしょう。編集者自身、大変感銘を受けています。

事務局員連絡先 (市外局番は TEL0244) ————— ご意見やご感想を事務局にお寄せください！

- ・平田慶業会長 TEL24-1211
- ・山崎健一事務局員 TEL22-8631
- ・井上由美(会計) TEL22-7511
- ・石田賢二 TEL22-4037
- ・早坂吉彦 TEL22-0326
- ・香場恵子 TEL22-0715
- ・岡田光生 TEL23-1921

小冊子「憲法」復刻版の活用法を
皆さんで考え工夫しましょう！
「アイディアを事務局にお寄せください」

○前号でもお知らせしましたが、「はらまち九条の会」シールの「鳩と少女」のロゴを、前橋市の**土屋千恵子**さんが陶皿に焼かれ、事務局に贈呈されました。その後陶皿は額に納められ、原町区錦町の平田小児科医院さん(本会会長宅)の受付のところに飾られました。皆さんに見ていただきたい作品です。土屋様、ありがとうございました。

○参院選の報道とともに、2004年「九条の会アピール」の**小田実**さん逝去のニュースが飛び込んできました。その哲学と行動力に敬意を表し、感謝をこめご冥福をお祈りいたします。